

令和5年度水道事業会計資金不足比率の概要について

資金不足比率とは

公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}^{\ast 1}}{\text{事業の規模}^{\ast 2}} = \frac{-3,159,966 \text{ 千円}}{3,698,589 \text{ 千円}} = -0.85$$

マイナスのため
(資金不足なし)

【算出内訳】

$$\begin{aligned} \ast 1 \text{ 資金の不足額} &= \left(\begin{array}{r} \text{流動負債} \\ 1,159,707 \text{ 千円} \end{array} - \begin{array}{r} \text{控除企業債等}^{\ast} \\ 88,442 \text{ 千円} \end{array} \right) + \begin{array}{r} \text{算入地方債の現在高}^{\ast} \\ 0 \text{ 千円} \end{array} \\ &\quad - \begin{array}{r} \text{流動資産} \\ 4,231,231 \text{ 千円} \end{array} - \begin{array}{r} \text{解消可能資金不足額}^{\ast} \\ 0 \text{ 千円} \end{array} \end{aligned}$$

$$\ast 2 \text{ 事業の規模} = \begin{array}{r} \text{営業収益の額} \\ 3,698,589 \text{ 千円} \end{array} - \begin{array}{r} \text{受託工事収益の額} \\ 0 \text{ 千円} \end{array}$$

※参考

控除企業債等	令和5年度決算において、貸借対照表の流動負債に計上されている企業債及び他の会計からの長期借入金で、建設改良費等に充てるためのものの額
算入地方債の現在高	建設改良費等（建設改良費及び準建設改良費（地方債に関する省令第12条に規定する経費））以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の令和5年度決算における残高から、当該地方債のうち流動負債として整理されているものの現在高を控除した額
解消可能資金不足額	事業開始後一定期間に構造的に資金の不足が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額